

千葉県告示第1062号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項及び第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定及び指定の更新をしたので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年12月27日

千葉市長 神谷俊一

1 自立支援医療機関(育成医療・更生医療)

(1) 指定

薬局

名称	所在地	指定期間
ウエルシア薬局花見川作新台店	千葉市花見川区作新台2-1-3	令和6年1月1日から 令和11年12月31日

訪問看護

名称	所在地	指定期間
訪問看護ステーションあやめ 千葉若葉	千葉市若葉区桜木4-13-4 3 ハイツアダチ205号室	令和6年1月1日から 令和11年12月31日

(2) 指定更新

薬局

名称	所在地	指定期間
鈴木薬局	千葉市中央区末広2-12-1 6	令和6年1月1日から 令和11年12月31日
薬局マツモトキヨシ 千葉富士見店	千葉市中央区富士見2-5-1 5	令和6年1月1日から 令和11年12月31日

訪問看護

名称	所在地	指定期間
ゆいはーと訪問看護リハビリステーション	千葉県稲毛区山王町140-15-207	令和6年1月1日から 令和11年12月31日
ドットライフ 都賀（訪問看護・リハビリ）	若葉区西都賀4-15-15 パードランド101	令和6年1月1日から 令和11年12月31日